

広域連携ワーキンググループ実施業務委託仕様書

1 業務の名称

広域連携ワーキンググループ実施業務

2 業務の目的

人口減少の進展やポストコロナを見据え、地域の強みを生かした産業振興や関係・交流人口の拡大など様々な分野・地域で新たな広域連携の具現化を図ることで、域内経済循環の促進や取組の波及効果を高める。

3 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

4 契約上限額

3,013,384円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 業務内容

市町村域を越えた広域連携を強化するため、市町村・庁内関係部局の担当者と外部専門家が参加する広域連携ワーキンググループでの検討を通じ、地域振興に係る新たな広域連携の具現化を支援する。

(1) ワーキンググループの運営（年3回×2地域）

受託者が県や市町村で構成されたワーキンググループを主体的に運営する。ワーキンググループは5回実施するがうち3回について委託する。残り2回は県及び市町村のみで実施する。

○ワーキンググループ実施地域及びテーマ

- ①延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町
⇒インフラツーリズムを基軸とした地域振興
- ②小林市、えびの市、高原町
⇒歴史と文化を基軸とした地域振興

○ワーキンググループのスケジュール及び内容（例）

- 6月前後：現状分析、取り巻く情勢の分析
- 7月前後：共通して取り組めるテーマの絞り込み・選定（県及び市町村のみで実施）
- 9月前後：テーマに基づいた具体的取組の検討・調整
- 11月前後：取組の詳細の検討、県または国の支援策活用等に向けた調整
(県及び市町村のみで実施)

1月前後：最終案決定、県または国の制度や事業の活用等について

※スケジュールについては、この日程を基本として進めるものとするが、各ワーキンググループで協議する内容については新たな提案を妨げるものではない。

○ワーキンググループ開催に係る日程調整

○ワーキンググループ会場は、実施地域にある行政庁舎（市役所や県総合庁舎等）を使用するため、会場使用料は不要とする。

(2) 外部専門家の派遣

各地域のテーマに沿った全国的な事例や客観的なデータ等を用いて各分野から多面的に分析するとともに、現況と照らして考えられる課題を抽出・整理し、解決策を見出すために、地域振興に関して知見を有する外部専門家を協議の状況に応じてワーキンググループに派遣する。

なお、有識者への謝金や旅費などのワーキンググループに係るすべての経費は、委託料に含むものとする。ただし、ワーキンググループに同席する本県職員の旅費等は委託料に含まない。

(3) ワーキンググループでの議論の深化に資するデータ提供及び論点の整理

6 成果品等の提出

成果品等として、以下を提出すること。

- ・報告書は紙媒体2部及び電子媒体一枚（Word 又は PowerPoint 形式で CD-R 等に保存）
- ・調査報告書に使用した各種データの電子媒体（報告書同様）
- ・紙媒体の仕様は、A4版カラー（用紙は、グリーン購入法に適合したもの）とする。

7 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項にあたって疑義が生じた場合は、宮崎県中山間・地域政策課と協議の上、決定すること。
- (2) 本事業で得られた情報については、宮崎県中山間・地域政策課の許可なくして流用してはならない。
- (3) 事業内容の詳細については、企画提案により請負業者が特定した後、実施主体との協議により変更することがある。
- (4) 履行期限にかかわらず、事業実施後速やかに事業の概要について報告すること。
- (5) 企画提案書の作成及び提出に要する経費は、提案者側の負担とする。